

2008 やんばる地域における希少野生動物の ロードキル防止対策について（案）

平成20年4月24日

やんばる地域ロードキル発生防止に関する連絡会議

やんばる地域は、亜熱帯の森林が広がり、多くの固有種が生息する生物多様性に富んだ重要な生態系を有する地域であるが、近年ヤンバルクイナ、リュウキュウヤマガメ等の希少野生動物のロードキルが多発しており、種の生存に与える影響が懸念されている。

このため、本連絡会議の各構成機関は、やんばる地域の国道、県道、村道、林道及び農道等における希少野生動物のロードキルを防止するため、連携協力して以下の対策の推進に努めるものとする。

道路環境の改善

1. 道路側溝は野生動物の落下が起りにくい構造、または落下しても容易に脱出できる構造へ改善することを検討する。
2. ロードキルが多発する区間においては、野生動物の安全な移動に配慮した施設の設置を検討する。
3. ロードキルが多発する区間においては、車速を減少させるための措置を検討する。
4. 視認性を確保するための路肩の草刈りや枝打ちを、ヤンバルクイナ等の繁殖に悪影響を及ぼさないよう配慮しつつ、適切に行う。
5. 廃道となり不要となった側溝は撤去もしくは埋設する。

普及啓発

1. ロードキルの発生状況に応じて道路沿線に看板等の設置を行い、制限速度を遵守し野生動物に注意した運転を呼びかける。
2. ポスターやホームページ等による広報を行い、制限速度を遵守し野生動物に注意した運転をすること、並びに野生動物への餌やりや食物の廃棄など野生動物を道路に誘因する原因となる行為を慎むことを呼びかける。
3. ロードキルへの問題意識を高めるため、講演会等を開催する。
4. ロードキル防止重点取組期間を4～6月に設定し、各構成機関が連携して集中的に普及啓発に取り組む。

その他ロードキル防止のための対策

1. 希少野生動物の目撃あるいはロードキル情報については、環境省やんばる野生生物保護センターに情報を集約し、各構成機関が情報を共有できるようにする。また必要に応じマスコミ等を通じて一般に情報を発信する。
2. 交通事故等により負傷した野生動物については、迅速に救護活動を行うとともに、得られた情報をロードキルの再発防止に活用する。
3. ロードキルの発生を防止するため、ロードキルの現状分析調査、道路環境改善のための事例及び技術等の情報収集を推進する。